日本共産党島根県委員会 委員長 後藤勝彦

農業の再生を求める申し入れ

県内農業の深刻な課題は、農業労働力の減少と高齢化にあります。2015年の「農林業センサス」では、県内の農業就業人口は2万4,841人で5年前から7,430人の減少となっています。1年間に約1,500人も減少し、高齢化も進んでいます。この状態が続けば、15年後には島根農業が消滅しかねない危機的事態です。

このような中、安倍政権は9月26日、トランプ米大統領と新たな貿易協定の交渉入りで合意しました。共同声明では「物品またはサービスを含むその他重要分野における日米貿易協定の交渉を開始する」と明記されました。安倍政権は「TAG・物品貿易協定」だと強調していますが、まさにFTAそのものだと言わざるを得ません。

安倍政権は、TPP11や日欧EPA、日米FTAに突き進み、農産物のさらなる輸入拡大をすすめ、国内農業には「外国産と競争できる農業」をつくるとして、画一的な大規模化やコスト削減をすすめています。主要農産物種子法も廃止され、日本の種子市場が多国籍企業に支配される懸念も指摘されています。

21世紀の世界は「カネさえ出せば食料をいつでも輸入できる」状況ではなくなっています。途上国・新興国の経済発展に伴う食料需要の増加、人口増、異常気象など今後、食料がひっ迫・不足する危険があります。食料の6割以上を輸入に頼る日本が、国内の農林水産業を潰して、外国から大量の食料を買い付けることは「飢餓を輸出」することに等しいものです。

島根県は生産条件の不利な中山間地域が大宗を占めており、国がすすめる大規模化とコスト削減だけでは島根の農業は守れません。日本農業、島根の農業を守り、発展させる立場から、下記事項を要求します。

記

- 1. TPP11、日欧EPA、日米FTAなど農産物の際限ない輸入自由化路線を転換し、大小多様な家族経営が安心して生産できるよう、農業を国の基幹的生産部門と位置づけるとともに、食糧自給率の向上を国政の柱に据えること。
- 2. 米生産調整の配分廃止を中止し、米の需給や流通に国が責任を持ち、生産と価格を安定させること。
- 3. 米の直接支払い交付金など、戸別所得補償制度を復活すること。農産物価格と農家経営を下支えする価格保障を確立すること。
- 4. 集落営農を維持し、後継者を確保することができるよう、十分な予算を確保し、 実効性ある積極的な施策を講じること。
- 5. 主要農産物種子法を復活させるとともに、都道府県の種子生産に関する知見の海 外流失を招きかねない「農業競争力強化支援法第8条第4号」を削除すること。